

H2 4 試験研究課題評価一覧（概要）

部会	評価区分	試験研究課題名	部会評価	外部評価	試験期間	対処方法
農産	事前	食の安全性を高めた水稲新品種の開発	A	A	H25～29	Cd 低吸収系統を育種母本として活用し、独法の研究機関と連携を図りながら、DNA マーカー選抜によって早期に水稲新品種を開発する。
〃	事後	有色素米粳品種「赤むすび」、「黒むすび」の育成	A	A	H13～23	富山ブランドとしての販路拡大に向け、行政や JA 等と連携を図っていく。異品種混合防止策等の栽培上の注意点については、今後も指導を徹底し、作付け面積拡大を図っていく。
〃	事後	低コストが実現できる大麦あと大豆の耕うん同時畝立て狭畦栽培技術	A	A	H20～23	関係機関と連携し、引き続き現地実証試験を行っている。本技術をさらに普及するため耐倒伏性の高い「シュウレイ」について適用技術開発研究を進める。
〃	事後	水稲における資材高騰対策プロジェクト	A	A	H21～23	土壌診断に基づく加里、りん酸の適正施用技術、および苗箱施薬の殺虫成分の中断について引き続き試験を行っている。
〃	追跡	安全で高品質な米の安定生産に向けた水管理法	a	a	H19～21	湛水管理に向けた地耐力の安定確保のため、中干し時期を早める管理手法の試験に取り組んでいる。
園芸	事前	水稲複合経営に適した富山型モモ栽培体系の確立	A	A	H25～28	普及現場と協力し、現地実証を初年度より取り組み、収益性、労働（配分・強度）について考慮しながら、早期の技術開発を目指す。
〃	事前	東北・北陸地域における新作型開発によるタマネギの端境期生産体系の確立	A	A	H24～26	好適品種の選定、4 月中～下旬の定植に向けた低温期の育苗技術、貯蔵性病害対策、梅雨期の湿害対応及び雑草対策技術等の開発に取り組む。
〃	事前	花き産業ニーズに沿った富山型小ギク切り花生産技術の開発	A	A	H25～27	優良品種・系統の選定では、年に 30 位、3 年間で約 100 品種・系統を収集して検定選抜する。また、早い段階で実需評価を実施して進める。

〃	事後	水田転換畑の高度利用に対応した特産野菜栽培技術の確立 “エダマメ、ブロッコリー作付け体系による高度利用栽培技術の開発”	A	A	H19～23	現地導入に際し、生産現場の状況に応じた栽培体系での作型や施肥等の技術導入について、各農林振興センターと協力して普及、定着化を推進する。
〃	追跡	北陸の気象・重粘土壌条件下での高商品性省力果樹栽培技術の開発 “水稻育苗ハウスを活用した高品質甘ガキのスライド出荷栽培の開発と現地実証試験による管理マニュアル・経営モデルの作成”	b	a	H17～21	果樹栽培に関心のある主穀作経営体等を対象とした研修会、マスコミ等で技術の紹介、広報を行うなどしており、今後とも、行政、普及と連携して技術の普及に努める。
畜産	事前	種豚選抜に有効な経済形質マーカーの検討	A	A	H25～27	関係機関と連携の下に、供給後の能力発揮に対する技術支援を含めて試験を進める。
〃	事前	受精卵移植で生産した和子牛の健全哺育技術の開発	A	A	H25～27	分娩前飼養管理等の関連技術課題等も関係機関との連携のもとに検討を進める。
〃	事後	乳用牛に対する稲発酵粗飼料給与技術の開発	A	A	H21～23	広域普及指導センターと連携し、現場での給与状況等も把握して利用の拡大を図る。
〃	事後	食品製造残さの飼料化技術の開発	A	A	H21～23	地域の未利用資源の飼料化については、今後とも関係機関と連携し、継続的な指導を図る。
〃	追跡	多収飼料米品種を活用した高品質豚肉生産システムの確立	a	a	H18～20	ブランド豚への付加価値に追加できるような研究を進める。
食品加工	事前	塩干品の高品質化技術と特産品の開発	A	A	H25～28	本県で塩干品として良く利用される魚種や特産的な魚種を対象として製品開発を行う。
〃	事前	膜利用による機能性成分の分離・精製技術の開発	A	A	H25～28	膜処理技術とともに抽出技術についても検討する。 業界と連携して機能性成分の食品への利用方法も検討する
〃	事後	県内水産物の機能性成分評価試験	A	A	H20～23	今後さらに県産物の健康機能性に関する研究を進め、得られた成果については、今後も積極的に広く情報提供を行う。
〃	事後	富山県オリジナル酵母の開発	A	A	H20～23	酒、パン以外の活用についても、今後、業界からの要望や提案なども踏まえて対応していく。

林業	事前	震災後の余震等に対応した住宅用制震技術の開発	A	A	H25～27	新築及び既存住宅について、他の住宅関連部門と連携し研究開発に取り組む。
〃	事前	木材液化技術を応用した石油代替木質系バイオマス液体燃料の開発	A	A	H25～27	競合が激しい分野でもあり、採算性を十分に検討し研究開発に取り組む。
〃	事後	竹材を利用した食用きのこ栽培技術の開発	A	A	H21～23	地域の営農組合等と実証栽培に取り組み、利用拡大の方法を検討していく。原材料の入手方法、竹材利用の優位性、コストについても検討を進めていく。
〃	事後	地域型木造住宅部材の信頼性向上技術の開発	A	A	H21～23	スパン表や横架材乾燥技術等の成果を関係者に広く周知し、今後の県産材の利用拡大につなげる。
水産	中間	内水面重要魚種資源管理推進事業	A	A	H22～26	有識者や関係者等の意見を聞きながら、他機関とも連携し、成果が上がるよう調査を進めていく。

評価の区分

- (1) 事前評価：新規に実施しようとする課題について、必要性や貢献可能性、研究内容が適切であるか等について予算要求前に評価を行う。
- (2) 中間評価：原則として5年以上の期間にわたる課題について、原則として開始後3年目毎に試験研究の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、研究内容が適切であるか等について評価を行う。
- (3) 事後評価：試験研究が終了した課題について、原則として終了年度にその研究成果について評価を行う。
- (4) 追跡評価：試験研究が終了した課題について、終了後数年後にその研究成果の普及状況や貢献度について評価を行う。

部会・外部委員会評価における評価基準

	事前評価	中間評価	事後評価		追跡評価
A	優れている	優れている	優れた成果が得られた	a	貢献度は高い
B	妥当	妥当	良好な成果が得られた	b	貢献度は妥当
C	部分的見直しが必要	部分的見直しが必要	予定された成果にはやや至らなかった	c	貢献度はやや低い
D	全面的見直しが必要	全面的見直しが必要	それほどの成果が得られなかった	d	貢献度は低い
E	実施せず	中止	成果が得られなかった	e	貢献度は非常に低い